

# 上越市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定の概要

令和8年6月

上越市 健康福祉部 健康づくり推進課  
防災危機管理部 危機管理課

## 新型インフルエンザ等対策行動計画の位置付けとこれまでの経緯

- 平成24年4月：新型インフルエンザ（平成21年発生）対応の経験を踏まえ、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）を制定
- 平成25年6月：国が新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
- 平成25年9月：県が新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
- 平成26年9月：「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定

特措法の規定により、市は国及び県の行動計画と整合を図り、**市民等の生命・健康・日常生活を守るための平時の準備や感染症発生時に市が実施する対策内容を定める。**

## 計画改定の趣旨等

- 令和6年7月：令和2年以降、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、次の感染症危機に際して迅速に対処を行うため、国が新型インフルエンザ等対策行動計画を改定（**特措法に基づき行動計画が策定されて以来、初めての抜本的な見直し**）
- 令和7年6月：県が新型インフルエンザ等対策行動計画を改定
- 当市における新型コロナウイルス感染症対応で得られた経験を踏まえ、市は「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定するもの

- ✓ 早い段階での感染対策を強化するため、平時の取組を拡充し、「対策の時期区分」及び「対策項目」を見直す
- ✓ 未知の呼吸器感染症全般を念頭に、中長期的に複数の感染の波が来ることも想定して対策を整理
- ✓ 当市における新型コロナウイルス感染症対応で得られた経験を踏まえ、記載を充実

## ▼対策の時期区分の見直し …… 平時の取組を拡充し、早い段階での感染対策を強化

改定前の行動計画の発生段階  
(国：5段階、県・市：6段階)

国	県	市
未発生期		
海外発生期		
国内発生早期	県内未発生期	
	県内発生早期	県内発生期
国内感染期	県内感染期	市内発生期
	小康期	

改定後の国・県行動計画の発生段階  
(3段階)

<p><b>準備期</b> (新型インフルエンザ等の発生を覚知する以前まで)</p>
<p><b>初動期(A)</b> (新型インフルエンザ等の発生を覚知後～政府対策本部が設置されて基本的対処方針が定められ、実行されるまで)</p>
<p><b>対応期</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封じ込めを念頭に対応する時期(B)</li> <li>・病原体の性状等に応じて対応する時期(C-1)</li> <li>・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期(C-2)</li> <li>・特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期(D)</li> </ul>

国・県行動計画の発生段階を踏まえ

市行動計画においても3段階で整理

### ▼対策項目の変更

国・県行動計画の対策項目が  
6項目から13項目に拡充と精緻化



これに伴い、市行動計画に求められる  
対策項目を見直し

県	
改定前の対策項目	改定後の対策項目
①実施体制	①実施体制
②サーベイランス・情報収集	②情報収集・分析 ③サーベイランス <b>拡充</b>
③情報提供・共有	④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
	⑤水際対策 <b>新設</b>
④予防・まん延防止	⑥まん延防止
	⑦ワクチン <b>新設</b>
⑤医療	⑧医療
	⑨治療薬・治療法 <b>新設</b>
	⑩検査 <b>新設</b>
	⑪保健 <b>新設</b>
	⑫物資 <b>新設</b>
⑥県民生活・県民経済の安定	⑬県民生活及び県民経済の安定

市	
現行計画(H26.9)	改定後の対策項目
①実施体制	①実施体制
②サーベイランス・情報収集	—
③情報提供・共有	②情報提供・共有、リスクコミュニケーション
④予防・まん延防止	③まん延防止
⑤予防接種（当市独自）	④ワクチン
⑥医療	—
	⑤保健 <b>新設</b>
	⑥物資 <b>新設</b>
⑦市民生活及び経済の安定の確保	⑦市民生活及び地域経済の安定の確保



※②サーベイランス・情報収集及び⑥医療は、政府、都道府県及び保健所設置市の行動計画における記載に整理

## ▼対策項目の変更

国・県行動計画の対策項目が  
6項目から13項目に拡充と精緻化



これに伴い、市行動計画に求められる  
対策項目を見直し

市現行計画(H26.9)	改定後(対策項目)	変更の主なポイント(拡充された記載内容など)
①実施体制	①実施体制	・ <u>新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、初動の迅速化と事態の変化に対応した実施体制の強化</u> について記載
②サーベイランス・情報収集	—	※国、都道府県及び保健所設置市の行動計画において記載
③情報提供・共有	②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	※国・県行動計画に合わせ項目名を見直し ・ <u>国や県、市民等との双方向のコミュニケーション</u> について記載 ・ <u>偏見や差別、偽の情報や誤った情報への対応</u> を記載
④予防・まん延防止	③まん延防止	・ <u>外出自粛の呼び掛けや施設の使用制限等の実施など時期に応じたまん延防止対策の実施</u> について記載
⑤予防接種（当市独自）	④ワクチン	※国・県行動計画に合わせ項目名を見直し ・ <u>ワクチンの円滑な接種に向け国が推進する予防接種事務のデジタル化等DX推進</u> について記載
⑥医療	—	※国、都道府県及び保健所設置市の行動計画において記載
	⑤保健 	・ <u>県が実施する健康観察・物品支給への協力や生活支援等</u> について記載
	⑥物資 	・ <u>市民や事業者等に対する个人防护具等の備蓄等の平時からの準備の勧奨</u> について記載
⑦市民生活及び経済の安定の確保	⑦市民生活及び地域経済の安定の確保	・ <u>市民の心身の影響に関する対応や教育及び学びの継続に関する支援</u> について記載 ・ <u>事業者に対する事業継続のための支援</u> について記載

## 計画の概要

### 第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等
- 市行動計画の作成と感染症危機対応
  - <対策の目的>
    - ・感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護
    - ・市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化

新型コロナウイルス感染症対応での経験から、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを確保しつつ、感染症危機において変化する状況に柔軟かつ機動的に対応できる社会の実現を目指す

### 第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

- 新型インフルエンザ等対策の総合的な推進
- 新型インフルエンザ等対策項目と横断的視点
- 行動計画の実効性の確保

- ・ 複数の対策項目に共通して考慮すべき横断的視点(人材育成、国・県及び市の連携体制、DXの推進)を追加
- ・ 多様な主体の参画による実践的な訓練の実施を通じた実効性の確保

平時からの  
備えを強化

## 第3部 各対策項目(7項目)の主な取組

早い段階での感染対策を強化、平時の取組の拡充

対策項目	【準備期】	【初動期】	【対応期】
① 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 職員を対象とした行動計画・感染症対策に関する研修の実施や対策本部の設営・運営訓練の実施などを通じた対応能力の向上</li> <li>◆ 国・県等との情報伝達訓練等を通じた連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 庁内情報連絡会議、災害連絡会議及び市新型インフルエンザ等対策本部など初動の迅速化と事態の変化に対応した対策実施体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基本的感染対策の周知、まん延防止対策の実施、ワクチン接種等、地域の実情に応じた対策の実施</li> </ul>
② 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 情報提供・共有体制の整備</li> <li>◆ 双方向のコミュニケーション体制の整備に向けたコールセンターの設置等の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民等がワクチン接種や治療薬・治療法などについて適切に接種等の判断・行動ができるよう、広報紙、防災無線、ホームページ、安全安心メール、各マスメディアなどあらゆる情報媒体を通じて迅速かつ一体的な情報提供・共有を実施</li> <li>◆ コールセンター等を通じ、市に寄せられた意見等を踏まえ受け手側の状況把握と、より効果的な情報提供への見直し</li> </ul>	
③ まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 有事を想定した対策内容の周知、基本的な感染対策の理解促進を図るため普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 個人が取るべき対応に関する注意喚起等、まん延防止対策の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 外出自粛の呼び掛けや施設の使用制限等の実施</li> </ul>
④ ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ワクチン接種体制の構築(接種日時・会場を指定する方式等の検討)</li> <li>◆ DXの推進(予防接種事務のデジタル化等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 接種に従事する人材や接種に必要な資材、接種会場等の確保などワクチン接種体制の準備</li> <li>◆ 市民がワクチン接種について適切に判断できるようあらゆる情報媒体を通じた情報提供・共有を実施</li> <li>◆ 接種の実施</li> <li>◆ 健康被害救済制度の周知</li> </ul>	
⑤ 保健 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">新設</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民の健康の保護と不安の軽減に向け、「②情報提供・共有、リスクコミュニケーション」の取組を推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県が実施する外出自粛対象者の健康観察・物品支給への協力や生活支援</li> </ul>
⑥ 物資 <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">新設</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 感染症対策物資等の備蓄と定期的な確認・更新等</li> <li>◆ 市民等に対し、マスク等の个人防护具や生活必需品等の備蓄を平時から準備するよう勧奨する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県が実施する有事に必要な感染症対策物資等の確保のための取組への協力(物資保管場所の提供等)</li> </ul>	
⑦ 市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 高齢者や外国人等、多様な市民への支援の実施に係る仕組みの整備</li> <li>◆ 衛生用品や生活必需品の備蓄の推奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業継続に向けた職場における感染対策の実施等の要請</li> <li>◆ 生活関連物資の購入に当たり適切な消費行動をとるよう呼び掛け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ まん延防止に関する措置等の実施による心身への影響を考慮した施策(自殺対策、メンタルヘルス対策、孤独・孤立対策等)の実施</li> <li>◆ 事業継続に関する事業者への要請、支援</li> <li>◆ 教育及び学びの継続に関する支援</li> </ul>

## 【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ①実施体制

## 【基本的な考え方】

- ・準備期においては、国、県等との緊密な連携を維持し、人材の確保・育成や実践的な訓練等を通じて対応能力を高める。
- ・初動期、対応期には平時における準備を基に、事態の把握に迅速に対応するとともに、事態の変化に応じて対策本部体制を強化するなどの的確な対策の実施につなげていくことで、感染拡大を可能な限り抑制する。

## 【準備期】

- ◆ 庁内各部局、関係機関の役割を整理
- ◆ 職員を対象とした行動計画・感染症対策に関する研修の実施や対策本部の設営・運営訓練の実施などを通じた対応能力の向上
- ◆ 国・県等との情報伝達訓練等を通じた連携強化

## 【初動期】

- ◆ 庁内情報連絡会議、災害連絡会議及び市新型インフルエンザ等対策本部など初動の迅速化と事態の変化に対応した対策実施体制の強化
- ◆ 全庁的な対応の推進
- ◆ 対策に必要な予算の確保

## 【対応期】

- ◆ 基本的感染対策の周知、まん延防止対策の実施、ワクチン接種等、地域の実情に応じた対策の実施

## 【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション

## 【基本的な考え方】

- ・市民等の感染症に対する意識の把握に努め、感染症に対する市民等の理解を深めるとともに、リスクコミュニケーションの在り方を整理し、体制整備や取組を進める。
- ・準備期には、感染症に関する**基本的な情報や感染対策のほか発生時に取るべき行動などを市民等に分かりやすく情報提供**するほか、**偏見・差別や偽・誤情報等に関する啓発を進める**。
- ・初動期、対応期には、**正確な情報を迅速に提供・共有を行うとともに、コールセンターの設置等により、市民等から寄せられた意見等を通じて、より効果的な情報提供につなげるなど、双方向のコミュニケーションを実施**する。

※リスクコミュニケーションとは、個人や関係者、集団間でリスク情報を共有し意見を相互に交換すること

## 【準備期】

- ◆ 情報提供・共有体制の整備
- ◆ 双方向のコミュニケーション体制の整備に向けたコールセンターの設置等の準備

## 【初動期】

- ◆ 市民等がワクチン接種や治療薬・治療法などについて適切に接種等の判断・行動ができるよう、広報紙、防災無線、ホームページ、安全安心メール、各マスメディアなどあらゆる情報媒体を通じて迅速かつ一体的な情報提供・共有を実施
- ◆ コールセンター等を通じ、市に寄せられた意見等を踏まえ受け手側の状況把握と、より効果的な情報提供への見直し

## 【対応期】

## 【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ③まん延防止

## 【基本的な考え方】

- ・新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに、市民生活及び地域経済活動への影響を最小化することを目的とする。
- ・準備期、初動期においては、有事を想定した対策の周知や理解の促進、迅速なまん延防止対策の実施に向けた準備を進め、対応期には、病原体の性状等に応じて、市民生活・地域経済活動への影響を勘案しながら、感染拡大を抑制するための対策を実施する。

## 【準備期】

- ◆ 有事を想定した対策の周知、基本的な感染対策の理解促進を図るため普及啓発

## 【初動期】

- ◆ 個人が取るべき対応に関する注意喚起等、まん延防止対策の準備

## 【対応期】

- ◆ 外出自粛の呼び掛けや施設の使用制限等の実施

## 【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ④ワクチン

## 【基本的な考え方】

- ・ワクチン接種に関して、県や医療機関、事業者等とともに、平時から接種の具体的な体制や実施方法について準備を行う。
- ・市民が適切に接種の判断を行えるよう、国によるワクチンの有効性・安全性の評価を踏まえ、正しい知識の普及啓発と市民の理解促進を図るとともに、ワクチンの円滑な接種に向け、新型コロナウイルス感染症対応を参考とした迅速な接種体制の構築に加え、DX推進等による対応力の向上に取り組む。

## 【準備期】

- ◆ ワクチン接種体制の構築(接種日時・会場を指定する方式等の検討)
- ◆ DXの推進(予防接種事務のデジタル化等)

## 【初動期】

- ◆ 接種に従事する人材や接種に必要な資材、接種会場等の確保などワクチン接種体制の準備
- ◆ 市民がワクチン接種について適切に判断できるようあらゆる情報媒体を通じた情報提供・共有を実施
- ◆ 接種の実施
- ◆ 健康被害救済制度の周知

## 【対応期】

## 【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ⑤保健

新設

## 【基本的な考え方】

- ・国から提供される感染症に関する情報を市民に対して迅速に提供・共有するため、県を始め地域における多様な主体との連携体制を構築するとともに、コールセンターの設置等を通じた**双方向のコミュニケーション**により、**市民の感染症に対する不安の軽減や感染拡大のリスクの低減を図る。**
- ・外出自粛対象者への支援として県が実施する健康観察や生活必需品、医薬品等の支給等に協力する。

## 【準備期】

## 【初動期】

## 【対応期】

◆ 市民の健康の保護と不安の軽減に向け、「②情報提供・共有、リスクコミュニケーション」の取組を推進

- ◆ 県が実施する外出自粛対象者の健康観察・物品支給への協力や生活支援
- ◆ 有症状者を県が設置する相談センターに的確につなぐための周知

【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ⑥物資

新設

### 【基本的な考え方】

・感染症の急速なまん延による感染症対策物資等の不足に備え、平時から備蓄し、有事に必要な感染症対策物資等を確保する。

#### 【準備期】

- ◆ 感染症対策物資等の備蓄と定期的な確認・更新等
- ◆ 市民等に対し、マスク等の个人防护具や生活必需品等の備蓄を平時から準備するよう勧奨する

#### 【初動期】

- ◆ 県が実施する有事に必要な感染症対策物資等の確保のための取組への協力(物資保管場所の提供等)

#### 【対応期】

## 【基本的な考え方及び時期ごとの市の対応】

## ⑦市民生活及び地域経済の安定の確保

## 【基本的な考え方】

- ・新型インフルエンザ等の発生時における市民生活・社会経済活動の安定を確保する。
- ・準備期において、事業者や市民等に対し、適切な情報提供・共有を行い、備蓄等の必要な準備を行うことを勧奨する。
- ・初動期、対応期には、事業者や市民等に対し、事業や学業等の継続に当たっての感染対策等の呼び掛けや、まん延防止に関する措置により生じた影響を緩和するための支援や対策を行う。

## 【準備期】

- ◆ 高齢者や外国人等、多様な市民への支援の実施に係る仕組みの整備
- ◆ 衛生用品や生活必需品の備蓄の推奨
- ◆ 生活支援を要する要配慮者への支援等の準備

## 【初動期】

- ◆ 事業継続に向けた職場における感染対策の実施等の要請
- ◆ 生活関連物資の購入に当たり適切な消費行動をとるよう呼び掛け

## 【対応期】

- ◆ まん延防止に関する措置等の実施による心身への影響を考慮した施策（自殺対策、メンタルヘルス対策、孤独・孤立対策等）の実施
- ◆ 事業継続に関する事業者への要請、支援
- ◆ 教育及び学びの継続に関する支援

## ～市民の皆さんと共に進める感染症への備え～

市行動計画の改定に伴い、感染症に対する平時の備えや発生後の対応として、市民の皆さんからご協力いただきたい取組を、対策の時期区分ごとに整理しました。

<p>準備期 (平時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的な感染対策の習慣化 …手洗い、換気、咳エチケット、人混みを避ける</li> <li>● マスクや消毒薬、食料品、生活必需品等の備蓄</li> </ul>
<p>初動期 (国内外で発生を把握した段階)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発生地域等への移動を控えるなど、旅行自粛等の呼び掛けへの対応</li> <li>● 体調不良、発熱時の外出自粛</li> <li>● 正確な最新情報の確認 …真偽が不明な情報に注意し、市・県・国が発信する正確な情報を確認する</li> <li>● 偏見や差別の防止、人権尊重 …感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や差別をしない</li> <li>● 相談窓口としてコールセンター等の活用</li> </ul>
<p>対応期</p>	<p>(封じ込め～ワクチン・治療薬等により対応力が高まる時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出自粛や施設使用制限などの要請への協力</li> <li>● ワクチン接種の検討と接種 …市・県・国が発信する正確な情報を基に接種を判断し、接種を希望する場合は市が案内する方法により接種を受ける</li> <li>● 正確な情報の継続的な確認 …病原体の変異や感染の波、ワクチンの普及状況等に応じて、市が実施する対策が切り替わることから、市・県・国が発信する最新の情報を確認</li> </ul>
	<p>(基本的な感染症対策に移行する時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 段階的な対策の緩和に合わせた行動</li> <li>● 家庭や職場での備えの見直し …次の感染症危機に備え、経験を踏まえた備えへの対応の更新</li> </ul>